第１号様式（第３条第１項関係）

（第一面）

 二級建築士となる資格を有する者であることの証明書発行申請書

一般社団法人三重県建築士会会長　宛て

年　　月　　日

　土地家屋調査士法第６条第５項第一号の規定に基づき、土地家屋調査士試験の筆記試験午前の部の免除を受けるため、二級建築士となる資格を有する者であることの証明書の交付を申請します。

〔記入注意〕数字は算用数字を用い※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中にレ印をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 現住所 | 〒　　　－　　　　 |
| 連絡先 | ＴＥＬ：　自宅　携帯　その他　　　　　（　　　　　）　　　　　　　メールアドレス： |
| 登録申請区分 | 　１　学歴 □　　　　２　学歴＋実務 □　　　　　　３　建築士法第４条第４項第三号 □　　　４　実務 □　　　　５　建築士法第４条第５項 □ |
| １　学歴により　申請する場合のみ記入 | 学校名 | 学部名・学科名 | 入学・卒業（修了）年月 |  |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） |
| ２　学歴＋実務　　により申請する場合のみ記入 | 学校名 | 学部名・学科名 | 入学・卒業（修了）年月 | 建築実務経験期間の合計 |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） | 年　　　月 |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） |
| ３　建築士法第４条第　　４項第三号の規定に　より申請する場合　のみ記入 | 学校名 | 学部名・学科名 | 入学・卒業（修了）年月 | 建築実務経験期間の合計 |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） | 年　　　月 |
|  |  | 年　　月入学年　　月卒業（修了） |
| 建築設備士試験合格証書日付 | 建築設備士試験合格証書番号 |
| 　　　　　年　　　　月　　　　日 | 第　　　　　　　　　号 |
| ４　実務により申請　　　する場合のみ記入 | 建築実務経験期間の合計 |
| 　年　　　　　月 |
| ５　建築士法第４条　　　　第５項の規定により申請する場合のみ記入 | 免許名称 | 免許者名 | 免許の年月日 | 資格認定書の年月日 |
|  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 欠　　　　　格　　　　　事　　　　　由 | １　禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。　あるときはその罪及び刑　　 | ある□　　ない□ |
| 　あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 | 年　月　日　　 |
| ２　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。　あるときはその罪及び刑　　 | ある□　　ない□ |
| 　あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 | 年　月　日　　 |
| ３　建築士法第9条第1項第四号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。　あるときはその年月日 | ある□　　ない□年　月　日　　 |
| ４　建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第一号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 | ある□　　ない□年　月　日から年　月　日まで |
| ５　精神の機能の障がいにより二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。 | はい□　いいえ□ |
| ※審　査　欄 | 手数料確認 | 住民票照合 | 合格者照合 | 欠格審査 | 証明書発行 |  | ※建築士会受付番号 |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ※証明番号 |  | ※証明年月日 |  |  |

|  |
| --- |
| 証明手数料　振込受付証明書貼付欄（貼付用の裏面全面に糊付けし、この枠内に貼付してください。）※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。 |

　以下の事項は、円滑な証明事務のため必要となりますので、記入についてご協力ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 告示等に基づく学歴等区分（証明書発行申請時） | □５０　大学・短大・高専卒　40単位 | □５１　職能大（短大）卒　40単位 | □５２　大学・短大・高専・　職能大等卒　30単位 | □５３　大学・短大・高専・　職能大等卒　20単位 |
| □５４　高校・中学卒　20単位 | □５５　高校・中学卒　15単位 | □５６　専修（高校卒）　2年以上　40単位 | □５７　専修（高校卒）　2年以上　30単位 |
| □５８　専修（高校卒）　1年以上　20単位 | □５９　専修・職訓校（中学卒）　2年以上　15単位 | □６０　専修・職訓校（中学卒）　1年以上　10単位 | □６１　職訓校（高校卒）　3年以上　30単位 |
| □６２　職訓校（高校卒）　1年以上　20単位 | □６３　職訓校（中学卒）　3年以上　20単位 | □６４　実務経験 | □６５　その他　（建築設備士等） |